

# マナミさんとケンジさんの歯界探検

## 「歯医者の本音が聞きたい」

みんなの歯科ネットワーク TEAM T.S.T.

### 第六回 「説明義務違反」



ユウコ先生は、悩んでいます。  
何を悩んでいるのか……



ある日のことです。

ユウコ先生の診療所に50歳の方が来院しました。

この患者さんは、受付で健康保険証を示し、診察の申し込みをしました。

診療室に入ってから話を聞くと、来院の理由(主訴)は「上の前歯が開いてきて、歯並びが悪くなってきた」とのこと。

口の中を診てみると、いわゆる“出っ歯、すきっ歯”状態になっています。

歯周病の進行で前歯が外開きに移動し、隙間が開いている(フレアーアウト)になっています。

たしかに見た目が悪いですし、咬む機能も落ちてきます。

「さて、この患者さんに対してどのような処置が必要でしょうか？」

歯が動いてしまった、そもそもの原因の歯周病治療に加え、歯並びをキレイにする歯列矯正治療の必要性や、歯に被せたり、詰めたりする補綴治療のことなど、いろいろなことがユウコ先生の頭をよぎりました。

「どうしよう？」

ユウコ先生は保険医です。

保険医としてのルールに従うなら、患者さんが「自ら」申し出ない限り、保険証を提示した時点で保険診療を行う「義務」があります。

でも、歯並びを治すための矯正治療は「保険外」の治療なのです。

### ユウコの揺れる心A

「この患者さんは、保険証を提示しているので、厳密にいうと、保険外の治療に誘導するような話をするにはできないわね。

ルール通り、歯並びに関しては何も言わず、主訴とは異なる歯周病の治療だけするのがいいのかしら・・・。」

### ユウコの揺れる心B

「いやいや待って、主訴を無視することもできないから、矯正の治療は保険外であることを説明したうえで、矯正をすると歯並びがよくなるけれど、混合診療にならないよう、歯周病の治療も保険外でと説明するのがいいのかしら・・・。」

### ユウコの揺れる心C

「それとも、保険のルールからは少しはずれるけれど、歯並びを直すための矯正の治療は保険外であることを説明したうえで、歯周病の治療は保険で行い、同時に矯正で主訴の歯並びを治して、とするのがいいのかしら・・・。」



「いっ〜っ」

ユウコ先生は、さっきからためいきばかり。

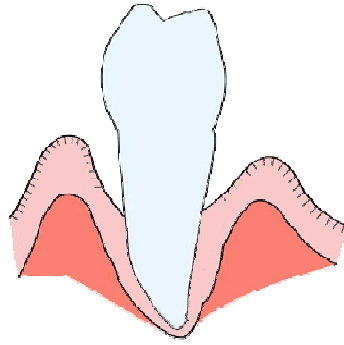
※※※※※※ ユウコ先生がなぜそこまで悩むのか解説してみましょね！！ ※※※※※※

理想的な治療をするならば、

- 診査、診断を行い短期計画と長期計画を作成  
(医学の基本: 高度な知識・経験が必要)
- 歯周病治療  
(歯をささえる骨や歯肉の治療で、家で言えば地盤改良など基本的な治療)
- 保存治療  
(できるだけ歯を残すようにする治療)







ユウコのさらに揺れる心

「やっぱり、ルールをちゃんと守ることが大切なので矯正の話が決まった段階で歯周治療も全額自費で治療開始するしかないのかな。でもそれだと、補綴も自費になっちゃうしもし患者さんが知り合いの歯医者さんに相談して、勘違いから“歯周治療が自費なんておかしい”なんていわれて、怒った患者さんが怒鳴り込んできたあげく、告発されて保険医まで失うなんてことになっちゃうのかな・・・」

「どうして、こんなに悩まないといけないのかなあ？あ～あ」

ユウコ先生、またため息です。

※※※※※※※※ ※そしてユウコ先生は段々腹が立って来たのです！※※※※※※※※

患者さんは、「保険者と保険の契約を結んでいる」はず。

私は、自分が最良だと考える医療を現物給付として提供するだけでいいんじゃないの！

本来は保険者に保険の内容を説明する義務があるんじゃないの！！

出来るだけ「保険診療」でお願いしたいというのが患者さんの気持ちだとしても、保険証を窓口で提示するのは、「私は保険診療を受ける資格がある」ことを医療機関に示すだけであって、「保険診療のみの診療をお願いします」という意思表示ではないんじゃないの！！！！

私たち医療者は患者さんの症状にあった最も適切なオーダー・メイドの治療法を保険・保険外を問わず提示して、その中から「自分が選択可能なもの」を一緒に考えていくというプロセスを行うことが必要なはず。それは患者さんも望んでることなんじゃないの！！！！

本当に必要な医療を制度が妨害してるんじゃないの～！！！！！！

※※※※※※※※ これは医療者側の勝手な思い込みなのでしょうか？ ※※※※※※※※

患者さんは本当は全部保険に含めて欲しいと願っているはずでは??  
でも国は財政難だと言う・・・お金がないから国民の医療も制限するの???

ユウコ先生は、悩んでいます。

「あ～、治療以外で悩ましいことが多すぎる。」

悶々と今日も自問自答の毎日です。

歯科医師としての「良心」と保険医としての「良心？」の狭間で・・・。

自費診療 制限診療  
保険診療 混合診療  
規則 自由 違反 保険医停止

2008/08/02

みんなの歯科ネットワーク

TEAM T.S.T.